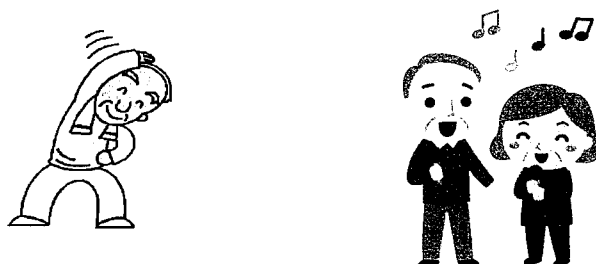


## 陸別町高齢者共同生活支援施設(福寿荘) 入居者募集のお知らせ

「福寿荘」の入居者を次のとおり募集します。  
短期入居も可能です。お気軽にお問い合わせください。



### 1 施設の名称及び住所

- (1) 名称 陸別町高齢者共同生活支援施設 福寿荘  
(2) 場所 陸別町字陸別原野基線328番地2

### 2 入居者を募集する居室(6部屋)

居室	部屋面積	摘要
101、103、104、105、107、108	18.54㎡	(約11畳)

### 3 入居資格

陸別町に居住しているおおむね60歳以上の方で次の各号のいずれかに該当する方。(ただし、各号のいずれにおいても要介護認定者は除きます。)

- (1) 介護保険制度により自立又は要支援と認定された方で独立して生活することに不安のある方及び介護保険施設から在宅生活に移行する方で独立して生活することに不安のある方  
(2) 独居世帯で高齢等のため独立して生活することに不安のある方

※自立及び要支援で入居された後、要介護認定者となった場合は、介護施設ではないため別の施設等への転居をお願いしています。

### 4 申込みの方法

入居を希望する方は、令和6年12月6日(金)までに保健福祉センターに申請してください。

### 5 入居者選考

いただいた申請内容に基づき審査決定を行い入居許可(却下)を通知します。

### 6 入居の時期

令和6年12月13日(金)以降予定

保健福祉センター福祉担当 (電話 27-8001)

## <入居にあたっての留意事項>

- (1) 身の回りのことは、ご自身でおこなっていただきますが、食事の提供と共有スペースの清掃は管理人がおこないます。
- (2) 公共施設のため、施設内は禁煙です。
- (3) 共同生活施設のため、ペットの飼育、他の入居者の迷惑になる行為は控えてください。施設の管理上、必要に応じて管理人または町関係職員が指示をおこなう場合がありますが、これらに反しない限りは外出も含め、居室内で自由にお過ごしいただけます。

## <費用>

居室使用料と実費負担金があります。

最低の負担額で月額平均65,000円程度(夏季)となります。

(内訳：使用料20,000円+実費負担金45,000円)

### 1. 居室使用料

陸別町高齢者共同生活支援施設条例第8条に定める額とします。

収入に応じて20,000円から、最高で66,000円となります。

(詳しくは保健福祉センター福祉担当にお問い合わせください。)

短期入居の場合は一律日額1,000円です。

### 2. 実費負担金

区分	独居世帯		短期入居
	日額	月額	日額
食費	1,000円		1,000円
日用品費等		15,000円	500円
冬季加算金		7,500円	

夏季 15,000円+食費

冬季 22,500円+食費

短期入居 500円+食費

注1) 内容は次のとおりです

① 食費 朝食・昼食1食300円、夕食1食400円。(1日1,000円)

② 日用品費等は、次の費用にあてられます

消耗品代(洗剤、トイレトペーパーなど)、電気料、水道料、下水道料、ガス代、灯油代

※ 冬季加算金 電気代加算額(11月～4月の6ヶ月間)

## お問い合わせ

<詳細は、保健福祉センター福祉担当(電話 27-8001)にお問い合わせください。>